

理事長	執行理事	事務長	総務部長
			

主任相談員 菅野榮士

		
---	---	---

4 介第 2650 号  
令和 4 年 11 月 16 日

受付  
第 28  
-4.11.21  
信愛会

社会福祉法人 信愛会 理事長 殿

福岡県保健医療介護部長  
(介護保険課監査指導第一係)



老人福祉施設指導監査の結果について (通知)

さきに老人福祉法 (昭和38年法律第133号) 第18条第2項の規定に基づき監査を下記のとおり実施しましたが、その結果、別紙のとおり是正及び改善を要する事項が認められましたので、現地において職員が指示した事項も併せ、所要の措置を講じてください。  
なお、指導事項については、次回の実地監査等で改善状況を確認します。

記

- 1 監査年月日 令和 4 年 9 月 30 日 (金)
- 2 監査対象 特別養護老人ホーム 篠栗荘

<指導事項>

施設運営

(1) 利用者処遇

- ア 入所優先順位名簿」を毎回入所申込者全員について作成してください。
- イ 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練は、定期的 (年2回以上) に実施し、記録に残してください。

↓

今後は、指導事項の通り、不足の無い様に改善して、記録・保管します。

4 介 第 2 6 5 4 号  
令和 4 年 1 1 月 1 6 日

指定介護老人福祉施設 篠栗荘 開設者 殿  
管理者 殿

福岡県保健医療介護部長  
(介護保険課監査指導第一係)



令和 4 年度指定介護老人福祉施設等運営指導の結果について (通知)

このことについて、介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 24 条の規定等に基づき、  
下記のとおり運営指導を行ったところ、おおむね適正な運営が図られていることが確認  
されました。

つきましては、今後とも介護保険サービスの向上及び保険請求の適正化に努めていた  
だきますようお願いいたします。

記

1 指導年月日

令和 4 年 9 月 3 0 日 (金)

2 指導対象

指定介護老人福祉施設 篠栗荘

指定 (介護予防) 短期入所生活介護 特別養護老人ホーム 篠栗荘